

行財政基盤確立のための緊急行動計画
《第一次修正版》

粕江市行財政改革推進本部

平成17年2月



◆ はじめに

全庁を挙げた努力で、収支均衡型の行財政基盤を目指す「緊急行動計画」を策定しました。もとより、この計画は国の「三位一体の改革」が推進されても、自立した都市として存続していくために、行財政基盤の確立を図ろうとしたものです。そして、重要なことは、行政と市民の皆さんとの連携を深め、市民福祉の向上と魅力あるまちづくりにつなげていくことにあります。

したがって、まず、安定的に確保できる歳入規模に見合った歳出構造とするため、職員数の削減をはじめ全事業の見直しを図り、過去に必要があつて構築されたものでも、今の財政状況や社会的な動向、市民意識の変化を見据え、その内容の精査を進めました。それとともに、行政の果たす役割についても検討を加え、①市民や団体、事業所の活力を最大限生かし、協働・ネットワーク化を多面的に発展させる、②あらゆる事業を常に点検・整理していくとともに、「選択と集中」を合言葉に、新たな展開を図っていく、③すべての事業で費用対効果を明確にし、市民への説明責任を果たしていく、④支援を必要とする人々には可能な限り配慮を行い、誰もが健康で文化的な最低限の生活を営めるよう、行政としての責務を果たす、以上の4点を基本に据えて、当面の重点施策として①子育てや教育環境整備を中心とした次世代育成支援、②高齢者、障害者をはじめ市民の健康づくりと社会参加を進めるための環境整備、③市民文化、平和、国際交流などを生かした粕江らしいまちづくり、④安全で利便性、快適性に富む活気ある地域社会の建設、⑤以上の施策を展開する前提として、市民参加・協働の多彩な発展と市政情報の共有促進を、今後の市政運営の中心に位置付けていきます。

これらの実行は厳しく困難な環境の中で行われます。しかし、緊急行動計画の実践を通じて課題整理、意識変革を積み重ねることによって、魅力ある都市として発展し、文字どおり、市民が主人公のまちになるための力をつけていく、さらには市民の皆さんとともに困難を乗り越えていく過程を通じて、互いに信頼関係を強め、地域社会の絆が強化されていくと確信しています。

そして、この数年間、困難だけをみるのではなく、新たな前進のための試練と捉え、財政の安定的な確立と地方自治の発展を期す機会として、「緊急行動計画」の実行に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

粕江市長 矢野ゆたか

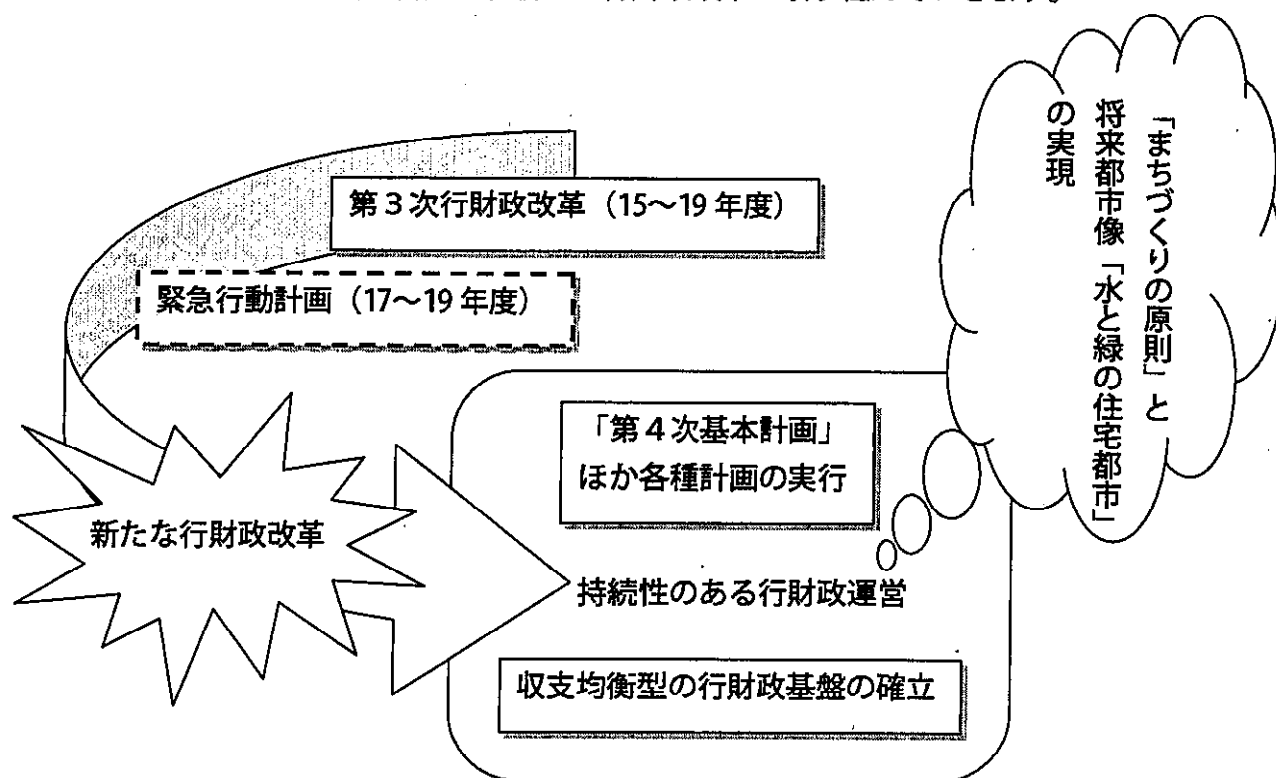
◇ 緊急行動計画の展望

市では、「行財政基盤改革レポート」にもあるように、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るため、平成9年から行財政改革として、事務事業の見直し、組織機構の改正、職員数及び給与の適正化等、行政内部を中心に行財政構造の改革に努めてきました。そして、その集大成として、平成17年1月からは東京都給料表をベースとした職務給を導入しました。

しかし、こうした内部努力にかかわらず、今日の社会経済情勢の厳しさはもとより、地方分権の推進にともなう三位一体の改革の影響など新たな課題にさらされており、このような変化に対応し、持続性のある行財政運営を図るためには、今までとは違った方向性を見出し、迅速かつ効果的に改革を進める必要があります。

また、「第4次基本計画」に示される「まちづくりの原則」と将来都市像「水と緑の住宅都市」を実現するための各施策を画餅にならぬよう実現するためには、まず、行財政基盤改革レポートの指摘にあるように、収支均衡型の行財政基盤の確立を急ぐことが先決です。

ここに、今後の財政面の見通しを踏まえた緊急行動計画を策定し、第3次行財政改革推進計画の残り3年間を目途に、新たな行財政改革に取り組んでいきます。



1 重点方針

地方分権の推進は、地方公共団体の自由度を高め、地域における「自己決定」の領域を質と量の両面において拡大させる一方で、行財政運営について、一層重くかつ明確な「自己責任」と市民に対する説明責任が課されるものです。つまり、自主的、自立的に持続可能な地域経営が地方に求められており、言い方を変えれば、分権時代に相応しい自立した行財政運営、将来世代へ負担を先送りしない行財政運営、つまり収支均衡型の行財政運営を図ることが求められているのです。

こうした地方分権の趣旨を踏まえつつ、「選択と集中」と「迅速」を基本として、次に示す3つの重点方針に基づき、行動計画を策定します。

(1) 組織のスリム化

職員数の思い切った削減を図ります。当面、定年退職者等の不補充を実施し、それに見合う組織のあり方や雇用形態の再検討、再任用制度や施設管理、公共サービスの提供方法などを示し、少数精鋭の職員体制にしていきます。今までの前例踏襲にとられない組織体制づくりを行います。

(2) 事業のスリム化

各歳出の削減が求められていますが、それぞれの事業や契約、計画が効果的、効率的なものになっているのか、無駄はないか、思い切った点検や見直しを行います。併行して、これからのまちづくりの重点事項である放課後児童健全育成事業の将来像づくりや、まちづくり総合プランの財源計画の見直しも行います。外郭的団体と呼ばれている財政支援団体についても、市と歩調を合わせた経営基盤の改革をお願いしていきます。

(3) 収支均衡型財政への転換

予算編成の手法の改革や事業のスリム化とともに、歳入の新たな確保や繰出金の抑制、補助金、扶助費の見直しなど、収支均衡型財政への転換を図ります。

そして、緊急行動計画の実施にあたっては、まず①各所管の職員が創意工夫を重ね、徹底的な内部努力を行って、人件費などの経費を縮減することから始め、②臨時的な経費や公共事業については、優先順位を決め総量の抑制を図りつつ、その上で③市民の皆さんにご理解をいただき、民間活力の導入や事業の統廃合、サービス水準の改定、受益

者負担の見直しなどを図っていきます。

2 計画の位置付け

この緊急行動計画は第3次行財政改革大綱の「市民の要望に応えられる行財政基盤の確立」を強く推し進めるものとして、第3次行財政改革推進計画に組み込んでいくものです。また、緊急行動計画として実効性を高めるために、具体的な財政効果をできる限り求め、スケジュールを含めた実施内容及び目標を明確にします。

3 進行管理

緊急行動計画は、行財政改革推進本部において取りまとめ、かつ実現に向けての進行管理を行い、進捗状況について毎年度公表することとします。

なお、本部長の指示のもと、平成16年度中に実行可能なものについては、すみやかに実現を図るとともに、社会情勢や財政状況などに応じて必要な場合には、効果的に柔軟に対応するため、計画全体の内容や目標設定の見直しを図ります。

4 個別行動計画遂行にあたっての留意点

行政として説明責任を果たし、市民の皆さんに個別計画内容について、十分なご理解をいただけるよう、個別行動計画遂行の各段階において、情報公開及び市民参加の面に留意しながら取り組みを進めます。

5 第一次修正にあたって

計画策定当初に比べ、平成17年度地方財政計画の全容がより明らかになったことを踏まえ、さらに具体的な計画とするため、新年度予算編成の過程で予算との整合性を精査し、内容や目標設定の見直しを行いました。

6 財政の見通し

【1】財源について

市では、減少を続ける個人市民税と「三位一体の改革」に代表される国の補助負担金削減など、さらに厳しくなると予測される財政状況に対処するため、職員給料2%及び管理職手当10%の減額、職員福利厚生費の減額、事業費の抑制や手数料の改正等を前提

に、平成16年度の予算編成を行いました。

しかし、普通交付税と臨時財政対策債が対前年度比約8億円減という予想以上の大幅な減額が昨年7月に判明し、これを埋めるため、9月の補正予算で財政調整基金を約2億3千万円取り崩し、前年度からの繰越金3億6千万円を充当しました。

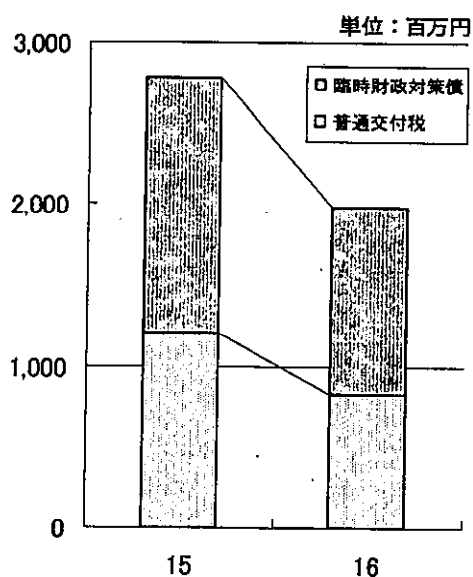
今後の財政需要に応えるため、本来なら基金に積立てるべき繰越金を普通交付税と臨時財政対策債の減額に充てたため、財政調整基金の残高がほぼ底をつくこととなり、また、特定目的基金も残高が少ない状態では、今後の財源対策が非常に困難になることが予想されます。そこで、来年度以降のために、繰越金をできるだけ確保するよう、事業費のさらなる抑制、不用額の検出を全庁的に指示しています。

平成17年度以降には、さらなる補助負担金の削減が予想され、今まで以上の財源対策を講じる必要が想定されます。

※「基金の取り崩し」や「繰越金の充当」を含んでいます。

単位：千円

年度	15	16	差額(16-15)
一般財源	16,815,370	16,797,896	△ 17,474
市税等	14,028,157	14,816,855	788,698
普通交付税	1,204,713	836,041	△ 368,672
臨時財政対策債	1,582,500	1,145,000	△ 437,500
			△ 806,172



【2】一般財源の収支について

現状の収支不足を明らかにし、緊急行動計画による財源対策効果を加え、財政フレームを作成しています。

一般財源における財政フレーム

単位：百万円

年 度		16	17	18	19
現 状	歳 入	16,648	15,459	15,237	15,542
	歳 出	16,648	16,961	17,004	17,141
	収 支	0	△ 1,502	△ 1,767	△ 1,599
行動計画 による対策	組織のスリム化		△ 223	△ 70	△ 262
	事業のスリム化		△ 225	△ 222	△ 222
	収支均衡型財政への転換		△ 427	△ 545	△ 608
	合 計	△ 300	△ 875	△ 837	△ 1,092
資金手当の活用		100	627	638	625
行動計画実施後の収支		400	0	△ 292	118

※ 平成16年度の対策合計額は、歳出抑制による効果

※ 平成17年度は補正見込みを含む。

行財政基盤の確立を急務とし、平成19年度までの財政見通しにおいて見込まれる各年度平均約16億円の収支不足を解消するために、歳入と歳出全般にわたり見直しを図ります。緊急行動計画を着実に実行しつつ、あわせて各種資金手当を活用します。

なお、緊急行動計画実施後の財源不足については、最終的に予算編成の中で解消し、収支の均衡を図ります。

現在の地方財政制度は「三位一体の改革」により、先行きが不透明な状況にあり、今後、収支不足額が見込みよりも拡大した場合には、緊急行動計画の前倒し等の対策が必要になる可能性もあります。

【3】経常収支比率について

平成16年度は、決算見込ベースとしての経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積もり、経常収支比率を算出しました。また、平成17年度以降については、平成16年度決算見込みをベースに一般財源の動向や緊急行動計画の効果額を勘案して、経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積り、平成19年度までの経常収支比率を算出しました。

経常収支比率

単位:千円

年度	15	16	17	18	19
経常一般財源	(12,772,265) 14,536,165	(12,430,107) 13,752,407	(12,819,121) 13,885,621	(13,037,710) 14,139,210	(13,296,436) 14,462,436
経常経費充当 一般財源等	14,347,154	14,183,922	13,876,032	14,039,112	13,952,777
うち人件費	4,631,019	4,491,164	4,293,037	4,429,037	4,171,037
うち公債費	2,593,901	2,422,752	2,521,072	2,667,659	2,794,591
経常収支比率	(112.3) 98.7	(114.1) 103.1	(108.2) 99.9	(107.7) 99.3	(104.9) 96.5
うち人件費	(36.3) 31.9	(36.1) 32.7	(33.5) 30.9	(34.0) 31.3	(31.4) 28.8
うち公債費	(20.3) 17.8	(19.5) 17.6	(19.7) 18.2	(20.5) 18.9	(21.0) 19.3

()は、減税補てん債、臨時財政対策債又は対策債相当額を経常一般財源に加えない数値

【参考】公債費比率等

年度	15	16	17	18	19
公債費比率	15.3	14.6	16.0	16.9	17.4
起債制限比率	13.1	12.7	12.8	13.5	14.4

※ 人件費について

定年退職者105名不補充の方針により、一般会計ベースで平成16年度末14人、平成17年度末6人、平成18年度末16人の定年退職者を不補充としています。また、東京都の給料表に準じて、平成17年1月から職員の給料表を職務給化しました。昇給差額が小さくなり、定期昇給等による人件費への影響額の減少が見込まれます。

なお、平成16年度、17年度の2か年度で実施する職員給料2%及び管理職手当10%の減額は、単年度約5千万円の効果があると見積りしています。平成18年度以降の給与減額の継続実施については未定ですが、今後の財政状況や人件費の動向を見ながら、個別

行動計画として検討します。

その他、退職者や再任用職員、嘱託職員等の増減を考慮し、人件費は、対前年度比で、それぞれ平成17年度約2億1千万円減、平成18年度約1億4千万円増、平成19年度約1億8千万円減と見積りしています。

【4】積立金の状況

平成16年度末見込で財政調整基金・減債基金合せて5千万円ほどと、ほぼ底をついています。現在の収支フレームでは平成19年度までは新たに積立できる余剰金は捻出することは困難ですが、緊急行動計画に最大限取り組むことで、新たな財政需要に応える基金を捻出するよう努力をすることが責務です。

単位：千円

区 分	15年度			16年度（決算見込）			17年度（当初予算）		
	積立額	取崩額	年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高	積立額	取崩額	年度末残高
財政調整基金	407,674	224,000	696,706	334	653,724	43,316	13	40,000	3,329
減債基金	65,160	223,000	110,660	32	100,000	10,692	3	0	10,695
特定目的基金	193,612	365,600	525,528	92,937	221,243	397,222	29,768	65,000	361,990
小計 (財調+減債+特目)	666,446	812,600	1,332,894	93,303	974,967	451,230	29,784	105,000	376,014
土地開発基金	0	200,000	320,000	0	299,700	20,300	0	0	20,300
合 計	666,446	1,012,600	1,652,894	93,303	1,274,667	471,530	29,784	105,000	396,314

6 個別行動計画の概要及び数値目標

緊急行動計画を推進するにあたり、個別行動計画の概要と具体的な財政効果をできる限り算出し、ここに示します。

I 「組織のスリム化」による効果 2.2 億円

- ① 柔軟な組織の確立
- ② 多様な雇用形態の実現
- ③ 職員の人材育成
- ④ 民間活力の導入
- ⑤ 人件費の削減
- ⑥ 行政内部業務の見直し

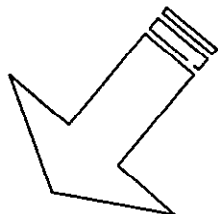
II 「事業のスリム化」による効果 2.2 億円

- ① 事業の凍結・改廃・再編
- ② 外郭的団体（財政援助団体）への改革要請
- ③ まちづくり総合プランの見直し

III 「収支均衡型財政への転換」による効果 4.3 億円

- ① 新たな財政運営の実現
- ② 歳入の確保
 - a 市税等収入の確保
 - b 新たな歳入の確保
 - c 使用料・手数料等の見直し
- ③ 補助費等の抑制
- ④ 特別会計運営の健全化（繰出金の抑制）
- ⑤ 業務委託の見直し

17 年度財源対策の概要



8.7 億円！

資金手当等の活用 6.3 億円

合計 15 億円の財源対策！

◇ 「効果額」の見方

「効果額」については、平成16年度予算ベースで、使途が特定されていない「一般財源」を例のように比較して、算出しています。

例)

平成16年度予算額1,000千円		
国庫補助金	都補助金	一般財源
100千円	100千円	800千円
平成17年度予算額900千円		
国庫補助金	都補助金	一般財源
90千円	90千円	720千円
平成18年度予算額800千円		
国庫補助金	都補助金	一般財源
80千円	80千円	640千円
平成19年度予算額700千円		
国庫補助金	都補助金	一般財源
70千円	70千円	560千円

この差80千円

この差160千円

この差240千円

平成17年度	平成18年度	平成19年度
△80千円	△160千円	△240千円
(300-720)	(800-640)	(800-560)

個別行動計画の概要及び数値目標一覧

No.	部	課	計 画 名	効果額(千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	
Ⅰ 組織のスリム化							
① 柔軟な組織の確立							
1	企画財政部	企画調整課	退職者不補充に対する具体的対応策	△ 210,000	△ 74,000	△ 258,000	5年間で105人の退職者不補充を行う(3年間の定年退職者47人)。その他のための組織整備を行う。
2	企画財政部	企画調整課	部内相互応援体制の制度化	—	—	—	固定的な超過勤務を抑制し効率的な行政運営を確保するため部内応援体制を制度化する。
3	企画財政部 総務部	企画調整課 職員課	技能労務職の配置体制の検討	—	—	—	一般作業の業務内容等の見直しにより効率的な体制づくりを進める。
4	健康福祉部	児童福祉課	保育所のあり方に関する検討	—	—	—	公設民営化等を含めた保育所のあり方を検討
② 多様な雇用形態の実現							
5	総務部	職員課	多様な雇用形態の検討	効果額はNo.1に含みます。			定年退職者等不補充の補完措置として多様な雇用形態による職員体制を進める。
6	総務部	職員課	再任用制度の見直し	効果額はNo.1に含みます。			再任用職員の定数内配置。再任用職員の選考審査会による選考
③ 職員の人材育成							
7	総務部	職員課	人材育成方針の改訂	—	—	—	職場内研修を主として、従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。
8	総務部	職員課	職員研修の見直し	△ 1,796	△ 1,796	△ 1,796	一部研修の凍結及び研修負担金の見直し 庁内講師の活用による研修の実施の検討
④ 民間活力の導入							
9	企画財政部 関係各部	企画調整課 関係各課	指定管理者制度の導入	—	—	—	施設の効用を最大限に発揮するために指定管理者制度を積極的に活用
10	総務部	総務防災課	庁用バスの全面委託	△ 4,744	△ 7,532	△ 7,532	庁用バス運行委託化及び3号該当運行の廃止(職員数減分も含みます。)
新	総務部	総務防災課	市民主体の安全対策	2,000	500	500	市内防犯パトロールに代わる市民主体による安全対策の促進

No.	部	課	計 画 名	効果額(千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	

⑤ 人件費の削減

11	総務部	職員課	55歳昇給停止の導入	-	△ 6,600	△ 5,900	職員の58歳昇給停止を55歳昇給停止に引下げる。
12	総務部	職員課	職員給料及び管理職手当の減額	効果額はNo.1に含みます。			16・17年度の2か年、職員給料2%と管理職手当10%減額を実施
13	総務部	職員課	特別職給与の減額	効果額はNo.1に含みます。			市長、収入役、教育長の給与減額の継続
14	社会教育部	体育課	体育指導委員報酬の見直し	△ 1,148	△ 1,148	△ 1,148	体育指導委員の報酬を日額から月額に改正

⑥ 行政内部業務の見直し

15	議会事務局 企画財政部 総務部 学校教育部 選挙管理委員会 農業委員会	秘書広聴課 総務防災課 学校教育課	交際費の見直し	△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	慶弔費の見直し等、総額の抑制
16	企画財政部	財政課	契約事務の見直し	効果額はNo.77に含みます。			公共工事の入札・契約の適正化のために改善策に取り組む。電子入札の円滑な導入
17	総務部 健康福祉部 学校教育部	職員課 児童福祉課 学校教育課 指導室	被服貸与の一部凍結	△ 4,583	△ 4,583	△ 4,583	職員に対する被服貸与の一定期間の凍結
新	総務部	職員課	職員福利厚生費補助金の見直し	△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	事業者負担率の見直し (5/1000→1/1000)
18	総務部 市民部	情報課 課税課	税総合システムの導入	9,482	36,426	28,846	IT化により税業務の正確性・迅速性を確保し、人的作業(経費)の削減を図る。(職員数減の効果額はNo.1に含みます。)

I 組織のスリム化における効果額合計				△ 222,610	△ 70,554	△ 261,434	
--------------------	--	--	--	-----------	----------	-----------	--

No.	部	課	計 画 名	効果額(千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	
Ⅱ 事業のスリム化							
① 事業の凍結・改廃・再編							
新	総務部	総務防災課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	所得制限の導入、新入園支度金の増額
19	市民部	保険年金課	乳幼児医療費助成	3,933	13,309	13,309	平成17年10月から未就学児の所得制限を撤廃
20	市民部	産業生活課	市民保養施設利用助成事業	△ 1,472	△ 1,472	△ 1,472	宿泊利用限度3泊を2泊に短縮。契約施設の整理
21	市民部	産業生活課	住宅資金融資	△ 67	△ 67	△ 67	新規融資凍結の検討
22	市民部	産業生活課	重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	△ 322	△ 322	△ 322	市単独上乗せ補助の整理
23	健康福祉部	社会福祉課	障害者の移送サービス	△ 3,563	△ 3,563	△ 3,563	各種同種事業の整理。フリーハンドイクシーの廃止。福祉タクシー券の充実。ガソリン費助成の縮減
24	健康福祉部	社会福祉課	重度心身障害者(児)日常生活用具給付等	△ 352	△ 352	△ 352	一部用具基準額上乗せの解消。自己負担額助成への所得制限見直し
25	健康福祉部	社会福祉課 高齢福祉課	家族介護用品支給等	1,612	△ 4,050	△ 4,050	おむつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更
26	健康福祉部	社会福祉課 高齢福祉課	入浴サービス	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合。入浴券交付枚数の変更(月8枚→4枚)
27	健康福祉部	社会福祉課	補装具交付・修理	△ 2,449	△ 2,449	△ 2,449	自己負担額助成への所得制限見直し
新	健康福祉部	社会福祉課	心身障害児通園児童保護者負担軽減助成	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	所得制限の導入
28	健康福祉部	高齢福祉課	敬老金	△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	75歳以上節目支給に変更(77歳、88歳、99歳、100歳以上)
29	健康福祉部	高齢福祉課	老人福祉センター浴室開放	△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	老人福祉センター浴室の開放日の変更(月30日→15日) (効果額には、光熱水費を含みます。)
30	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	高齢者への助成については国制度の廃止に伴い市上乗せ分の廃止、障がい者については一部継続
新	健康福祉部	高齢福祉課	生活支援ヘルパー	△ 705	△ 705	△ 705	社協・笑顔サービスへ受け皿を転換、制度を廃止
31	健康福祉部	健康課	かかりつけ歯科医定着促進事業	△ 138	△ 138	△ 138	制度の廃止
32	健康福祉部	健康課	健康診査	0	0	0	基本健康診査診療単価の引下げにより、受診枠の拡大(17年度、18年度各1,000人増)

No.	部	課	計 画 名	効果額(千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	
33	健康福祉部	児童福祉課	岩戸児童センター遊戯室夜間開放	△ 877	△ 877	△ 877	月～土曜日夜間(午後7～9時)及び日曜日(午後5～7時)を3年間休止
新	健康福祉部	児童福祉課	子育てひろば	△ 475	△ 475	△ 475	子育てひろばを凍結、学童保育所の午前中開放の試行
34	健康福祉部	社会福祉課 高齢福祉課	生活保護世帯見舞金等	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	重複支給の整理等(生保夏冬見舞金、理美容サービス、老人福祉電話)を行い、生活保護制度基準内で対応する。
35	健康福祉部	社会福祉課	心身障害者福祉手当	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	施設入所者および新規認定時65歳以上の廃止 市上乗せ分の廃止
36	健康福祉部	児童福祉課	放課後児童健全育成事業等	-	-	-	第三者評価も踏まえて、放課後児童健全育成のあり方を検討
37	環境部	清掃課	蜂の巣駆除	△ 578	△ 578	△ 578	スズメ蜂を除き宅地内の蜂の巣駆除の廃止
38	環境部	清掃課	生ごみ処理機購入費補助	550	550	550	補助枠の拡大(50台→100台) 限度額の引下げ(25,000円→18,000円)
新	環境部	清掃課	ペットボトル減容	△ 8,550	△ 8,550	△ 8,550	リサイクルセンターでの処理を実施
39	環境部	環境改善課	環境講演会	△ 40	△ 40	△ 40	講師謝礼の廃止
40	環境部	環境改善課	園芸講習会	△ 133	△ 133	△ 133	園芸講習会の一時的中止 緑化相談はボランティアにて実施
41	環境部	環境改善課	環境学習事業	△ 620	△ 620	△ 620	環境週間行事の実施方法の見直し
42	環境部	環境改善課	公園等清掃	△ 23,709	△ 23,709	△ 23,709	公園清掃等の委託内容見直し及びごみ箱の撤去
43	都市建設部	計画課	調布都市計画道路3・4・16号線整備	△ 1,238	△ 1,238	△ 1,238	電力研究所西交差点から東側の整備凍結。新たな国や都の補助制度を検討
44	学校教育部	学校教育課	就学援助	△ 7,399	△ 7,399	△ 7,399	就学援助費支給基準である所得に乗じる係数の変更(係数1.5→1.1)
45	社会教育部	社会教育課	子どもフリープレイ事業	△ 4,821	△ 4,821	△ 4,821	長期休業期間の子どもフリープレイの休止
46	社会教育部	公民館	公民館事業	△ 1,830	△ 1,830	△ 1,830	効果的・効率的な事業展開を図るため、18事業を12事業に統廃合

No.	部	課	計 画 名	効果額(千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	

② 外郭的団体(財政援助団体)への改革要請

47	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会への改革要請	△ 47,762	△ 48,000	△ 48,000	社会福祉協議会に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
48	健康福祉部	高齢福祉課	狛江福祉会こまえ苑への改革要請	△ 13,707	△ 14,000	△ 14,000	こまえ苑に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
49	健康福祉部	高齢福祉課	シルバー人材センターへの改革要請	△ 2,647	△ 3,000	△ 3,000	シルバー人材センターに経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。
50	社会教育部	社会教育課	文化振興事業団への改革要請	△ 17,957	△ 18,000	△ 18,000	文化振興事業団に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。

③ まちづくり総合プランの見直し

51	企画財政部	企画調整課	まちづくり総合プランの見直し	—	—	—	プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度及び財源を見直す。
----	-------	-------	----------------	---	---	---	---------------------------------------

II 事業のスリム化における効果額合計				△ 224,829	△ 222,042	△ 222,042	
---------------------	--	--	--	-----------	-----------	-----------	--

No.	部	課	計 画 名	効果額 (千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	

III 収支均衡型財政への転換

① 新たな財政運営の実現

52	企画財政部	財政課	枠配当予算編成の実施	-	-	-	平成17年度予算要求から各部に対して枠配当を実施
53	企画財政部	財政課	新たな財務諸表の作成	-	-	-	平成16年度中に、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書作成。18年度セグメントバランスシート、連結バランスシート試行

② 歳入の確保

a 市税等収入の確保

54	市民部	収納課	市税徴収業務の強化	+13,000	+25,000	+40,000	財産調査・滞納処分の強化。徴収率を現年0.3%、滞納2.0%の向上を目指す。
55	市民部	課税課	市民税課税客体の把握	-	-	-	未申告者の追及の徹底。法人実態調査の実施
56	関係各部	関係各課	税外収入（未収金）の徴収強化	+317	+500	+700	保育料、育成料等の収入未収金の徴収を強化

b 新たな歳入の確保

57	市民部	市民課	住居表示街区案内板の広告掲載	+100	+200	+300	住居表示街区案内板（市内40か所）更新時に広告を掲載。広告料年間5万円
58	健康福祉部	社会福祉課	あいとびあセンタープール使用料の導入	+789	+789	+789	年間使用回数に応じて、団体400～30,000円、個人1,000～2,000円
59	健康福祉部	社会福祉課	重度身体障害者通所訓練事業（ポンテ）利用料の導入	効果額はNo.77に含みます。			事業受託者が利用者負担として、預り金制度を導入（月額3,000円） 事業運営委託料減
60	健康福祉部	健康課	健康増進室使用料の見直し	+4,252	+4,252	+4,252	健康セミナー参加使用料導入（週1：5,000円、週2：10,000円） 個人利用料1回200→300円に改正
61	環境部	清掃課	ごみの有料化	+79,700	+130,000	+130,000	指定袋制で平成17年9月実施。家庭：5 ^円 10 ^円 、15 ^円 30 ^円 、30 ^円 60 ^円 、45 ^円 90 ^円 中小事業者：30 ^円 166 ^円 、45 ^円 250 ^円
62	都市建設部	管理課	水路敷き跡地の売却	+48,000	+48,000	+48,000	公共利用不可能な水路敷き跡地を売却

No	部	課	計 画 名	効果額 (千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	

② 使用料・手数料等の見直し

63	企画財政部 関係各部	財政課 関係各課	使用料・手数料の適正化	+16,600	+29,200	+29,200	使用料・手数料の算出に関する統一基準を作成し、適正化を図る。
64	企画財政部 関係各部	企画調整課 関係各課	自動販売機に係る施設使用料の適正化		効果額はNo.63に含みます。		公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を作成。適正な料金を徴収
65	企画財政部	市民協働課	地域・地区センター使用料の見直し		効果額はNo.63に含みます。		光熱水費等実費相当分の利用者負担
66	環境部	環境改善課	公園使用料の見直し		効果額はNo.63に含みます。		テレビ撮影等に利用する場合の公園使用料を改定
67	社会教育部	社会教育課	学校施設使用料減免基準の見直し		効果額はNo.63に含みます。		社会教育登録団体に対する使用料の徴収
68	社会教育部	体育課	体育施設使用料の見直し		効果額はNo.63に含みます。		体育施設使用料の改定。利用時間設定の変更
69	社会教育部	公民館	公民館使用料の見直し		効果額はNo.63に含みます。		中央公民館の目的外使用料、光熱水費等実費相当分の利用者負担
70	健康福祉部	児童福祉課	保育料の改定	0	+6,500	+13,000	平成18年所得税定率減税の廃止による自然増。保育料改定の検討
71	健康福祉部	児童福祉課	学童保育育成料の見直し	-	-	-	育成料の見直しを検討

③ 補助費等の抑制

72	企画財政部 関係各部	財政課 関係各課	補助金の見直し	△ 37,500	△ 37,500	△ 37,500	補助金検討委員会を設置し、第三者による交付のルール化を図る。
73	企画財政部 関係各部	財政課 関係各課	負担金の見直し	△ 9,275	△ 9,275	△ 9,275	負担金の必要性を精査し、見直しを図る。

No.	部	課	計 画 名	効果額 (千円)			計 画 の 概 要
				17年度	18年度	19年度	

④ 特別会計運営の健全化 (繰出金の抑制)

74	市民部	保険年金課	国民健康保険税率の改定	0	0	0	平成17年度に国民健康保険税率の改定。一般会計からの繰出金を抑制し、国保会計の健全化を図る。
75	環境部	環境改善課	下水道会計への繰出金の抑制	△ 48,400	△ 40,000	△ 42,000	経費節減や収支の改善等により繰出金を縮減
76	都市建設部	計画課	柏江駅北口地下駐車場の経営改善	△ 3,393	△ 3,393	△ 3,393	経営改善を図り、一般会計の貸付金の抑制を図る。

⑤ 業務委託の見直し

77	企画財政部 関係各部	財政課 関係各課	委託仕様の見直し	△ 166,000	△ 210,000	△ 250,000	総合管理委託等の委託仕様を見直し、経費節減に努める。
----	---------------	-------------	----------	-----------	-----------	-----------	----------------------------

Ⅲ 収支均衡型財政への転換における効果額合計							
(歳出減)				△ 427,326	△ 544,609	△ 608,409	
(歳入増)				△ 264,568	△ 300,168	△ 342,168	
				162,758	244,441	266,241	

※効果額のうち歳入の増になるものは額の頭に「+」を表示しています。
※効果額として算出できない計画は「-」と表示しています。

緊急行動計画における効果額総合計				△ 874,765	△ 837,205	△ 1,091,885	
------------------	--	--	--	-----------	-----------	-------------	--

登録番号(刊行物番号)

H16-26

行財政基盤確立のための緊急行動計画

《第一次修正版》

狛江市行財政改革推進本部

平成 17 年2月発行

発	行	狛江市
編	集	企画調整課 財政課
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒布価格		無償

GBOOK04889



* GBOOK04889 *

狛江市役所 行政図書